

(続) 明治12年、松原でのコレラ病予防対策

西田 孝司 (松原市文化財保護審議会)

予防心得

- 一 学校教員及世話掛りの外、伍長・組頭等ノ内ヨリ式名乃三・四名之予防掛り置可シ
- 一 虎列刺病流行ノ地方ノモノ交換スルトキハ、伝播ノ恐れアルヲ以テ予防スル為メ、各村出入口見張番ヲ置ヘシ
- 一 予防掛りハ朝夕各戸ヲ臨検シ、大小便所及臭氣ヲ蒸発スヘキ場所ヲ硫酸鉄ヲ撒布スヘシ
- 一 但、四方九回ニ水壺升入ル
- 一 居室内外時々掃除ヲナサシメ、室内ハ成ヘク空気流通スヘキ様注意スヘシ
- 一 大小便所ニハ可成尿尿ヲ溜サレ様注意シ、必又早天ニハ野達工運搬ヲナサシム
- 一 予テ諭達ノ通有害ノ飲食物ハ食事セサル様、惣代并予防掛り於テ注意スヘシ
- 一 飲水ノヨロシカラサル村方ハ、必又コシ水ヲ用フ可シ
- 一 稀硫酸ハ別紙之用法之通、一日三々度ツ、予防掛りニ於テ腹用ヲナサシム可シ
- 一 惣代并伍長・組頭及ヒ予防掛りニ於テ村方之者病氣ニ罹リルトキハ、輕病ト認ムルトキ直ニ医員ヲ招キ診断ヲセシム可シ
- 一 虎列刺病患者ノ排泄物ハ其都度消毒法ヲ行ヒ、人家隔絶ノ場所ニ於テ其時々焼却スヘシ

見張番心得

- 一 見張番所ハ各村出入口ヲ式々所乃至四ヶ所ニ限リ、余道ハ悉ク柵ヲ設ケ往來ヲ止ムヘシ
- 一 見張人ハ村惣代以下伍長・組頭等ヲ以テ為致、婦人又ハ幼童ヲ差出スヘカラス
- 一 見張人ハ其村端見張所ニ在テ、其村民他ヲ持帰り物品ヲ監視シ、若予テ布達ノ有害物ト見認ルトキハ村中江持入ラシムヘカラス
- 一 見張人ハ往來人ノ内悪疫患者ト見認ルトキハ、医師ノ診断為致候狀、

又ハ直ニ所轄警察小分署ノ内工其旨届出、快テ該病ヲ村中ヲ入レシテ他ノ所ヘ移シ置クヘシ

一 石灰酸溶液ハ備工置ト雖トモ穢ニ通行人ニ撒布スヘカラス、余病者ハ虎列刺病家ヘ参リシ者ハ消毒ノ為メ撒布スヘシ

一 虎列刺病アル地方人及行商人等一切立入ラシムヘカラス、万一不得止事情アルトキハ見張所ニ留置キ其要ヲ取没違又カ、又ハ其用事アル者ヲ見張所前ヘ呼出遣シ其事ヲ達セシムヘシ

一 但、一時通行人ハ此限ニあらず一村中ノ者ハ可成他出致サセス若不得止事故アルカ又ハ職業上ニテ他出スルモノハ、予防薬担携テ有者ヲ取糺シ流行病アル地方ヘ不極様態篤申示スヘシ

一 右条ノ御達ニ相成奉畏候、若履行セサル者ハ早速可申出、当村惣代并組頭・予防掛り等ニ於テ不注意ノ儀有之トキハ相當ノ御処分相受可申候、依テ御受書如件

河内国唐大區一小區
丹北郡我堂村
惣代
学校世話掛り
組頭惣代
同断

稀硫酸ト唱フル此薬ハコレラ病予防ノ第一ニシテ、又発病スルトキモ大ニ功驗有之モノニ付、今般施薬候間左之用ヒ方ニ微ヒ疑念ナク服用又ヘシ
用法大人ニハ一度ニ五ツツ、一日ニ二度或ハ三度宛
服用スヘシ、砂糖少シ斗リ加ヘテ小児五才方十才マテハ一度ニ大人服用ノ三分一ヲ一日ニ三度用ヒ、十才ヨリ十五才マテハ大人服用ノ半分ヲ同シク用ヒ、十五才以上ハ大人ノ服用量ト知ルヘシ

明治十二年
六月廿四日
堺 櫻

コレラ病「予防心得」(明治12年6月24日) 天美我堂7丁目・西川宏氏蔵

我堂村と堺県の「予防心得」「稀硫酸」服薬の効用を紹介

明治十二年(一八七九)、コレラ病

が各地で大流行し、松原地域の村々でも感染拡大を防ぐため、いろいろな予防対策が講じられました。当時の丹北郡我堂村(天美我堂の惣代(村長)であつた西川家にこれらの史料が残っており、前回、三点を紹介しました。

今回は引き続き、27号で本文にまとめた「予防心得」の全文を掲載します。

「予防心得」は、明治十二年六月二十四日に出されました。我堂村惣代、学校世話掛り、組頭惣代の連名(但し、人名には——を引く)による項目と、当時、管轄していた堺県のものから成ります。

我堂村からの文は「予防心得」と「見張番心得」に分かれます。世話人などから成る予防掛りが朝夕、村内を見廻り、惣代などの見張番と共に、村内の衛生を促し、病人を出さないことに注意を払いました。大小便所や臭気を発する所には硫酸鉄を散くこと、また、石灰酸はむやみに散布するものではないが、コレラ病の患者宅へ行く場合は消毒のため散布することを促しています。

コレラは、飲食物に混ったコレラ菌が小腸で繁殖し、嘔吐や下痢がおこり、重い脱水症状をひきおこします。今でも生水に注意をしなければなりません、当時、水道が敷設されていなかったから、予防心得として「コシ水」にすることをすすめています。

現在、世界では新型コロナウイルスの拡大をおさえるため、ワクチンの開発を急いでいますが、当時の人々は「予防心得」として、コレラにかからない薬として稀硫酸が第一と考えられていました。

我堂村では、他村でもそうであつたように、予防掛りのもと、稀硫酸を一日三度ずつに分けて服用することを促しています。今でも、硫酸マグネシウムなどが下剤の医薬として使われています。

堺県からの達しによると、「稀硫酸ト唱フル此薬ハコレラ病予防ノ第一ニシテ、又発病スルトキモ大ニ功驗有之モノニ付」と稀硫酸を推奨しています。水で薄めた硫酸(稀硫酸)を、大人(十五才以上)は一日、二〜三度、一度に五勺(二勺は一合の十分の一)ずつ服用するとあります。五才から十才までの子供は、砂糖を少しばかり加えて一度に大人の三分の一を一日二〜三度用いること。また十才から十五才までは、大人が服用する半分を飲むようにするとあります。

今では、生活改善や医薬の進歩によってコレラ病にかかる人はほとんどいません。現在の新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束が望まれます。

明治十二年(一八七九)、コレラ病が各地で大流行し、松原地域の村々でも感染拡大を防ぐため、いろいろな予防対策が講じられました。当時の丹北郡我堂村(天美我堂の惣代(村長)であつた西川家にこれらの史料が残っており、前回、三点を紹介しました。

今回は引き続き、27号で本文にまとめた「予防心得」の全文を掲載します。

「予防心得」は、明治十二年六月二十四日に出されました。我堂村惣代、学校世話掛り、組頭惣代の連名(但し、人名には——を引く)による項目と、当時、管轄していた堺県のものから成ります。

我堂村からの文は「予防心得」と「見張番心得」に分かれます。世話人などから成る予防掛りが朝夕、村内を見廻り、惣代などの見張番と共に、村内の衛生を促し、病人を出さないことに注意を払いました。大小便所や臭気を発する所には硫酸鉄を散くこと、また、石灰酸はむやみに散布するものではないが、コレラ病の患者宅へ行く場合は消毒のため散布することを促しています。

コレラは、飲食物に混ったコレラ菌が小腸で繁殖し、嘔吐や下痢がおこり、重い脱水症状をひきおこします。今でも生水に注意をしなければなりません、当時、水道が敷設されていなかったから、予防心得として「コシ水」にすることをすすめています。

現在、世界では新型コロナウイルスの拡大をおさえるため、ワクチンの開発を急いでいますが、当時の人々は「予防心得」として、コレラにかからない薬として稀硫酸が第一と考えられていました。

我堂村では、他村でもそうであつたように、予防掛りのもと、稀硫酸を一日三度ずつに分けて服用することを促しています。今でも、硫酸マグネシウムなどが下剤の医薬として使われています。

堺県からの達しによると、「稀硫酸ト唱フル此薬ハコレラ病予防ノ第一ニシテ、又発病スルトキモ大ニ功驗有之モノニ付」と稀硫酸を推奨しています。水で薄めた硫酸(稀硫酸)を、大人(十五才以上)は一日、二〜三度、一度に五勺(二勺は一合の十分の一)ずつ服用するとあります。五才から十才までの子供は、砂糖を少しばかり加えて一度に大人の三分の一を一日二〜三度用いること。また十才から十五才までは、大人が服用する半分を飲むようにするとあります。

今では、生活改善や医薬の進歩によってコレラ病にかかる人はほとんどいません。現在の新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束が望まれます。